

保険商品の取り扱いについて

2024年11月1日

1. 保険代理業務について

当組合は共済以外に、損害保険商品・生命保険商品の取り扱いを行っております。損害保険商品・生命保険商品は保険会社が契約引受団体となり、当組合が保険締結に係る媒介（引受保険会社の承諾が必要）もしくは代理（当組合の保険募集人による承諾が必要）業務を行っております。

2. 当組合の取扱保険会社について

当組合の取扱保険会社は以下の通りです。

損害保険会社	生命保険会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社	三井住友海上あいおい生命保険株式会社

3. 当組合が取り扱う保険商品について

当組合では、以下の損害保険・生命保険商品を取り扱っております。

保障（補償）内容	引受保険会社	保険契約の締結
医療への備え	三井住友海上あいおい生命保険株式会社	契約締結の媒介（告知受領権なし）
生命への備え	三井住友海上あいおい生命保険株式会社	契約締結の媒介（告知受領権なし）
各種賠償責任への備え	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社	契約締結の代理
火災・自然災害・地震への備え	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社	契約締結の代理